【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出日】 平成18年12月21日

【中間会計期間】 第20期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 株式会社もしもしホットライン

【英訳名】 MOSHI MOSHI HOTLINE, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高木 尚二

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木二丁目6番5号

【電話番号】 03(5351)7200(代表)

【事務連絡者氏名】 法務部長 山口 英則

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区代々木二丁目6番5号

【電話番号】 03(5351)7200(代表)

【事務連絡者氏名】 法務部長 山口 英則

【縦覧に供する場所】 株式会社もしもしホットライン 北海道支社

(北海道札幌市中央区大通西七丁目2番13号) 株式会社もしもしホットライン 東北支店 (宮城県仙台市青葉区中央二丁目11番1号) 株式会社もしもしホットライン 中部支店 (愛知県名古屋市中区栄三丁目7番9号)

株式会社もしもしホットライン 関西支社 (大阪府大阪市浪速区難波中二丁目10番70号)

株式会社もしもしホットライン 広島支店

(広島県広島市中区本通7番19号)

株式会社もしもしホットライン 九州支店 (福岡県福岡市中央区天神一丁目6番8号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

- (注) 1.上記の北海道支社、東北支店、広島支店、九州支店は、証券取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。
 - 2. 広島支店は、平成18年9月1日にて上記所在地に移転しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | | 第18期中 | 第19期中 | 第20期中 | 第18期 | 第19期 |
|-------------------------|--------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | | 自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日 | 自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日 | 自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日 | 自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日 | 自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日 |
| 売上高 | (千円) | 22,045,606 | 26,635,777 | 27,784,389 | 46,873,460 | 54,627,745 |
| 経常利益 | (千円) | 2,352,736 | 3,148,806 | 3,250,005 | 5,671,685 | 6,718,373 |
| 中間(当期)純利益 | (千円) | 1,331,395 | 1,874,222 | 1,910,838 | 3,255,418 | 3,962,456 |
| 純資産額 | (千円) | 14,695,520 | 17,992,916 | 21,172,230 | 16,394,750 | 19,933,530 |
| 総資産額 | (千円) | 19,870,941 | 24,435,431 | 28,587,683 | 22,694,992 | 27,471,320 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 2,557.38 | 3,126.16 | 1,225.37 | 2,846.88 | 3,449.15 |
| 1株当たり中間(当期)純利益金額 (円) | | 231.83 | 325.95 | 110.01 | 560.99 | 681.58 |
| 潜在株式調整後1株当たり 期)純利益金額 | 中間(当 (円) | 231.35 | 324.73 | 109.50 | 559.62 | 678.50 |
| 自己資本比率 | (%) | 74.0 | 73.6 | 74.1 | 72.2 | 72.6 |
| 営業活動によるキャッシュ | ・フロー (千円) | 866,998 | 1,614,078 | 2,452,125 | 1,809,262 | 4,917,654 |
| 投資活動によるキャッシュ | ・フロー (千円) | 355,955 | 55,176 | 3,935,416 | 1,033,010 | 209,937 |
| 財務活動によるキャッシュ | ・フロー (千円) | 207,143 | 247,534 | 631,862 | 431,939 | 402,669 |
| 現金及び現金同等物の中間 末)残高 | 期末(期 (千円) | 9,709,672 | 11,061,452 | 11,939,977 | 9,750,083 | 14,055,131 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) | (人) | 728 (10,034) | 690 (11,943) | 667 (13,090) | 729 (11,198) | 674 (12,264) |

⁽注)1.売上高には、消費税等は含まれておりません。

^{2 .} 平成18年4月1日付で、普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。

(2)提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第18期中 | 第19期中 | 第20期中 | 第18期 | 第19期 |
|-----------------------------|----------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | | 自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日 | 自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日 | 自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日 | 自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日 | 自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日 |
| 売上高 | (千円) | 17,345,852 | 22,408,083 | 23,330,817 | 37,390,156 | 46,124,189 |
| 経常利益 | (千円) | 1,908,509 | 2,620,346 | 2,689,167 | 4,635,273 | 5,737,811 |
| 中間(当期)純利益 | (千円) | 1,055,384 | 1,567,685 | 1,580,363 | 2,637,692 | 3,384,354 |
| 資本金 | (千円) | 998,256 | 998,256 | 998,256 | 998,256 | 998,256 |
| 発行済株式総数 | (株) | 5,791,920 | 5,791,920 | 17,375,760 | 5,791,920 | 5,791,920 |
| 純資産額 | (千円) | 13,983,764 | 16,632,908 | 19,210,183 | 15,341,280 | 18,301,958 |
| 総資産額 | (千円) | 18,051,576 | 22,183,637 | 25,398,397 | 20,447,386 | 24,752,454 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 2,433.52 | 2,889.87 | 1,111.82 | 2,663.58 | 3,166.26 |
| 1株当たり中間(当期) 純利益金額 | (円) | 183.77 | 272.64 | 90.98 | 453.46 | 581.12 |
| 潜在株式調整後1株当た! 中間(当期)純利益金額 |) (円) | 183.39 | 271.62 | 90.56 | 452.35 | 578.50 |
| 1株当たり配当額 | (円) | 40.00 | 50.0 | 22.0 | 90.0 | 130.0 |
| 自己資本比率 | (%) | 77.5 | 75.0 | 75.6 | 75.0 | 73.9 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) |) (人) | 563 (8,033) | 574 (9,679) | 564 (10,700) | 563 (8,412) | 548 (9,987) |

⁽注)1.売上高には、消費税等は含まれておりません。

^{2.} 平成18年4月1日付で、普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更 事項はありません。又、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

| 事業部門等の名称 | 従業員数 (人) | | |
|----------|--------------|--|--|
| 全社共通 | 667 (13,090) | | |
| 合計 | 667 (13,090) | | |

(注)臨時雇用者数は、当中間連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2)提出会社の状況

平成18年9月30日現在

| 従業員数 (人) | 564(10,700) |
|------------|-------------|
|------------|-------------|

(注)臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

現在労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間は、期初に発表いたしました計画を上回る成果をあげることができました。前上期におきましては、昨年9月に実施された衆議院選挙に伴う世論調査業務をはじめ、複数の大型スポット業務を受託していたことから、当上期はその反動減は避けられず、また当社の主力顧客である通信業界の再編成に伴い、一部顧客企業向け需要の減少も予想されたことから、期初に発表いたしました上期計画は減収減益でありました。

しかしながら、その後、前年水準には及ばないものの、複数の大型スポット業務を受託したことに加え、通信向け需要が予想を超える強さを見せたこと、また金融、公益向けが引き続き好調を保ったことから、当中間連結売上高は27.784百万円(前年同期比4.3%増)へと浮上するに至りました。

また、新規業務の立ち上げに伴う先行費用が発生する見込みであったことや大型スポット剥落に伴う稼働率の低下から、期初段階では2割近い減益を計画しておりましたが、新規業務の立ち上げに伴う人材採用が順調に推移したことで、先行費用の発生額が縮小したこと、また人件費の高騰を受けて顧客企業への価格転嫁が進んだこと、内部的には離職率の低減をはじめとした更なるコスト削減活動に取り組んだこと等の結果、同経常利益は3,250百万円(同3.2%増)、中間純利益は1,910百万円(同2.0%増)と期初の大幅減益計画から増益へ転ずることができました。

テレマーケティング業務収入

インバウンドサービスは、通信向け業務において、一部固定電話向け業務量が減少するなど通信業界再編成の影響が見られるものの、携帯電話向けでは本年10月に開始の番号ポータビリティ制度導入を控えたプロモーション活動の活発化によりコール・ボリュームが強含みに推移し、通信向け全体としては堅調に推移いたしました。また、金融向けにおきましては、これまで顧客企業の営業部門が行っていた業務をコールセンターに切り出す動きが着実に進行し、拡大基調が続きました。

以上の要因に加え、当中間連結会計期間も複数の大型スポット業務を受託したことから、同サービスの中間連結 売上高は16,480百万円(同8.1%増)となりました。

アウトバウンドサービスは、コールセンターを活用したプロモーション活動が通信、金融向けを中心に堅調を保ったほか、新たに官公庁からの業務も受託いたしましたが、昨年9月に実施された衆議院選挙に伴う大型の世論調査業務が消失したことによる反動減を埋めるには至りませんでした。

以上の結果、同サービスの中間連結売上高は4,209百万円(同21.6%減)となりました。

テレマーケティング関連サービスは、金融業界において自らの業務プロセスを抜本的に見直し、従来正社員が対面で行っていた業務をコールセンターに移管することで一段の効率化を図る動きが活発化いたしました。業務改革に取り組む企業のなかには、コールセンターを自社施設内に設置し、そのコールセンター業務を運営するための管理者を含めた人材の派遣を求める企業も少なくなく、同サービスをけん引するかたちとなりました。

以上の結果、同サービスの中間連結売上高は7,090百万円(同18.7%増)となりました。

以上の結果、連結テレマーケティング業務収入は27,780百万円(同4.5%増)となりました。

その他の収入及び商品販売業務

屋外映像ボードの広告取次業務が低調に推移したほか、大型のコールセンター向けの設備販売等もなく、同部門の連結売上高は4百万円(同89.8%減)となりました。

(2) 財政状態

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、前年同期と比較して838百万円増加し、2,452百万円となりました。これは主として、当中間連結会計期間では前年同期と比較して、法人税等の支払1,676百万円やたな卸資産の増加770百万円等のマイナス要因があったものの、税金等調整前中間純利益が3,247百万円であったこと、売上債権を1,323百万円回収したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって使用したキャッシュ・フローは、前年同期と比較して3,880百万円増加し、3,935百万円となりました。これは主として、当中間連結会計期間では前年同期と比較して、資金運用を目的とした短期貸付けによる支出が3,700百万円増加したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって使用したキャッシュ・フローは、前年同期と比較して384百万円増加し、631百万円となりました。当中間連結会計期間は、配当金の支払いに460百万円、自己株式の取得に243百万円使用しました。

以上の結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は期首に比べ2,115百万円減少し、11,939百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの主たる業務であるテレマーケティング業務は、電話応対等の役務を提供するサービス事業であり、生産量の測定が極めて困難であるため、記載を省略しております。

なお、当社グループはテレマーケティング業務の一部を外注しております。外注費のテレマーケティング業務収入原価に占める割合は、10.1%であります。

(2) 受注状況

当社グループが顧客企業と締結している契約で規定されているのは、料金算定の基礎となる単価等であり、受注金額の算定に必要な座席数等についてはコール予測等に応じて頻繁に変動します。又、コール実績に応じて売上が集計される契約については受注金額の特定が極めて困難であります。従いまして、受注とはいえ同金額を確定することが困難であることから、同数値の掲載を省略しております。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業部門等ごとに示すと、次のとおりであります。

| 事業部門等の名称 | 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) (金額:千円) | 前年同期比(%) |
|-------------------|---|----------|
| テレマーケティング業務 | 27,780,001 | 4.5 |
| (インバウンドサービス) | (16,480,091) | (8.1) |
| (アウトバウンドサービス) | (4,209,189) | (21.6) |
| (テレマーケティング関連サービス) | (7,090,720) | (18.7) |
| その他の収入及び商品販売業務 | 4,387 | 89.8 |
| 合計 | 27,784,389 | 4.3 |

(注)1.()内の金額は、テレマーケティング業務の内訳であります。

2 . 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

| 相手先 | 前中間連結 (自 平成17年 至 平成17年 | 54月1日 | 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | | |
|----------------|------------------------------|-------|--|-------|--|
| | 金額(千円) | 割合(%) | 金額 (千円) | 割合(%) | |
| ソフトバンクモバイル株式会社 | | | 3,738,750 | 13.5 | |

- (注) 1. 前中間連結会計期間については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。
 - 2.ボーダフォン株式会社が平成18年10月1日より商号変更をして、ソフトバンクモバイル株式会社となっております。
- 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1)提出会社

設備の新設

前連結会計年度末(平成18年3月31日)において、当社が実施中又は計画中であった重要な設備の新設について、当中間連結会計期間に完了したものは次のとおりであります。

| 事業所名 (所在地) 事業内容 | 事業内容 | 土地 (千円) (面積:㎡) | 建物 (千円) | 器具及び備品 (千円) | 合計 (千円) | 完了年月 | (人) |
|-----------------------------|-----------------------|----------------------|------------|----------------|------------|--------------|------------|
| 新潟スタシオンセ ンター (新潟県新潟市) | テレマーケテ ィング業務施 設 | - | - | 250 | 250 | 平成18年10 月 | 3 (400) |

- (注)1.上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 臨時雇用者数は、()で記載しております。
 - 3. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

| 事業所名 (所在地) | 事業内容 | 設備の内容 | 台数 | リース期間 | 年間リース料 (千円) | リース契約残高 (千円) |
|-----------------------------|-------------------|-----------------|----|-------|----------------|--------------|
| 新潟スタシオンセ ンター (新潟県新潟市) | テレマーケティ ング業務施設 | テレマーケティ ング設備 | 一式 | 60ヶ月 | 8,029 | 34,446 |

設備の改修

前連結会計年度末(平成18年3月31日)において、当社が実施中又は計画中であった重要な設備の改修について、当中間連結会計期間に完了したものは次のとおりであります。

| | | | 帳簿価額 | | | | |
|-------------------------------------|-----------------------|----------------------|------------|----------------|------------|--------------|-------------|
| 事業所名 (所在地) | 事業内容 | 土地 (千円) (面積:㎡) | 建物 (千円) | 器具及び備品 (千円) | 合計 (千円) | 完了年月 | 従業員数 (人) |
| 沖縄ていだセンタ - (沖縄県沖縄市) | テレマーケテ ィング業務施 設 | - | 10,376 | 1,935 | 12,311 | 平成18年 7 月 | 2 (73) |
| 幕張ミラウェイヴ センター (千葉県千葉市美 浜区) | テレマーケテ ィング業務施 設 | 1 1 | 17,349 | 21,967 | 39,317 | 平成18年8 | 5 (219) |

- (注)1.上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 臨時雇用者数は、()で記載しております。

設備の除却

前連結会計年度末(平成18年3月31日)において、当社が実施中又は計画中であった重要な設備の除却について、当中間連結会計期間に完了したものは次のとおりであります。

| 事業所名 (所在地) | 事業内容 | 土地 (千円) (面積:㎡) | 建物 (千円) | 器具及び備品 (千円) | 合計 (千円) | 完了年月 | 従業員数 (人) |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|------------|----------------|------------|---------|-------------|
| 八王子センター (東京都八王子 市) | テレマーケテ ィング業務施 設 | - | 2,548 | 201 | 2,750 | 平成18年8月 | - |

(注)上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数 (株) | | |
|------|--------------|--|--|
| 普通株式 | 63,288,000 | | |
| 計 | 63,288,000 | | |

⁽注)平成18年2月3日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、会社が 発行する株式の総数は42,192,000株増加し、63,288,000株となりました。

【発行済株式】

| 種類 | 中間会計期間末現在発行数 (株) (平成18年9月30日) | 提出日現在発行数 (株) (平成18年12月21日) | 上場証券取引所名又 は登録証券業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------------|----------------------------------|------------------------|----|
| 普通株式 | 17,375,760 | 17,375,760 | 東京証券取引所 市場第一部 | - |
| 計 | 17,375,760 | 17,375,760 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)に関する事項は、次のとおりであります。

平成13年6月27日定時株主総会決議

| | 中間会計期間末現在 (平成18年9月30日) | 提出日の前月末現在 (平成18年11月30日) |
|--|---|----------------------------|
| 新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同 左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 (株) (注1) | 48,600 | 同 左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 (円) | 3,957 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成15年 6 月27日 至 平成20年 6 月26日 | 同 左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行 する場合の株式の発行価格及び資本 組入額(円) | 発行価格 3,957 資本組入額 1,979 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 対象者が権利行使時においても、当 社または当社の関係会社に在任また は在籍していることを要する。 権利行使に係る権利行使価額の年間 合計額が1,200万円を超えないもの とする。(注2) 権利行使期間における毎年度の権利 行使限度株式数は、権利行使1年目 は付与株数の3分の1まで、2年目 は3分の2まで、3年目以降は全て とする。 その他の条件については、取締役会 決議に基づき、当社と対象取締役及 び従業員との間で締結する新株付与 契約に定めるところによる。 | 同 左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株引受権の譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとする。 対象者が新株引受権の行使期間到来後に死亡した場合には、対象者の相続人が権利行使条件の範囲内で、対象者死亡時以降6ヶ月以内であれば新株引受権の行使ができるものとする。 | 同左 |
| | | |

- (注) 1.新株引受権付与日以降、付与対象者中で退職など付与契約の定めによる権利喪失者が生じたため、当該権利 喪失者に係る新株引受権に対応する発行予定株式数(7,050株)を減じております。
 - 2.租税特別措置法第29条ノ2の規定が改正されたことに伴い、平成14年9月5日開催の第122回取締役会にて、権利行使価額の年間合計額を1,200万円に引き上げることを決議いたしました。
 - 3.平成18年2月3日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。 平成14年6月26日定時株主総会決議

| | 中間会計期間末現在 (平成18年 9 月30日) | 提出日の前月末現在 (平成18年11月30日) |
|--|--|----------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 170 | 127 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同 左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 (株) | 25,500 | 19,050 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 (円) | 1,627 | 同 左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成16年 6 月26日 至 平成21年 6 月25日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,627 資本組入額 814 | 同 左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 対象者が権利行使時においても、当 社または当社の関係会社に在任また は在籍していることを要する。 権利行使に係る権利行使価額の年間 合計額が1,200万円を超えないもの とする。 権利行使期間における毎年度の権利 行使限度株式数は、権利行使1年目 は付与株数の3分の1まで、2年目 は3分の2まで、3年目以降は全て とする。 その他の条件については、取締役会 決議に基づき、当社と対象取締役及 び従業員との間で締結する新株予約 権割当契約に定めるところによる。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株引受権の譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとする。 対象者が新株予約権の行使期間到来後に死亡した場合には、対象者の相続人が権利行使条件の範囲内で、対象者死亡時以降6ヶ月以内であれば新株予約権の行使ができるものとする。 | 同 左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |

- (注)1.新株予約権は平成15年5月20日に発行されました。
 - 2.新株予約権割当者で退職など新株予約権割当契約の定めによる権利喪失者が生じたため、当該権利喪失者に 係る新株予約権20個を平成16年4月30日に消却、同様に新株予約権14個を平成17年5月28日に、新株予約権 7個を平成18年9月1日に消却しております。
 - 3.平成18年2月3日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成16年6月24日定時株主総会決議

| | 中間会計期間末現在 (平成18年9月30日) | 提出日の前月末現在 (平成18年11月30日) |
|--|--|----------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 623 | 603 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同 左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 (株) | 93,450 | 90,450 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 (円) | 2,700 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成18年 6 月24日 至 平成23年 6 月23日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 2,700 資本組入額 1,350 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 対象者が権利行使時においても、当 社または当社の関係会社に在任また は在籍していることを要する。 権利行使に係る権利行使価額の年間 合計額が1,200万円を超えないもの とする。 権利行使期間における毎年度の権利 行使限度株式数は、権利行使1年目 は付与株数の3分の1まで、2年目 は3分の2まで、3年目以降は全て とする。 その他の条件については、取締役会 決議に基づき、当社と対象取締役及 び従業員との間で締結する新株予約 権割当契約に定めるところによる。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株引受権の譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとする。 対象者が新株予約権の行使期間到来後に死亡した場合には、対象者の相続人が権利行使条件の範囲内で、対象者死亡時以降6ヶ月以内であれば新株予約権の行使ができるものとする。 | 同 左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |

- (注)1.新株予約権は平成16年8月6日に発行されました。
 - 2.新株予約権割当者で退職など新株予約権割当契約の定めによる権利喪失者が生じたため、当該権利喪失者に係る新株予約権16個を平成17年5月28日に消却、同様に新株予約権16個を平成18年9月1日に新株予約権2個を平成18年11月30日に消却しております。
 - 3. 平成18年2月3日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成17年6月23日定時株主総会決議

| | 中間会計期間末現在 (平成18年9月30日) | 提出日の前月末現在 (平成18年11月30日) |
|--|--|----------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 682 | 681 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同 左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 (株) | 102,300 | 102,150 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 (円) | 3,717 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成19年 6 月23日 至 平成24年 6 月22日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 3,717 資本組入額 1,859 | 同 左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 対象者が権利行使時においても、当 社または当社の関係会社に在任また は在籍していることを要する。 権利行使に係る権利行使価額の年間 合計額が1,200万円を超えないもの とする。 権利行使期間における毎年度の権利 行使限度株式数は、権利行使1年目 は付与株数の3分の1まで、2年目 は付与株数の3分の1まで、2年目 は3分の2まで、3年目以降は全て とする。 その他の条件については、取締役会 決議に基づき、当社と対象取締役及 び従業員との間で締結する新株予約 権割当契約に定めるところによる。 | 同 左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株引受権の譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとする。 対象者が新株予約権の行使期間到来後に死亡した場合には、対象者の相続人が権利行使条件の範囲内で、対象者死亡時以降6ヶ月以内であれば新株予約権の行使ができるものとする。 | 同 左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |

- (注)1.新株予約権は平成17年8月5日に発行されました。
 - 2.新株予約権割当者で退職など新株予約権割当契約の定めによる権利喪失者が生じたため、当該権利喪失者に 係る新株予約権7個を平成18年9月1日に消却、同様に新株予約権7個を平成18年9月1日に、新株予約権 1個を平成18年11月30日に消却しております。
 - 3.平成18年2月3日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

当社株式の買付提案及び買付行為への対応方針

当社は、平成18年5月12日開催の取締役会において特定株主グループによる当社株式の買付提案及び買付行為への対応方針(買収防衛策、以下「本プラン」といいます。)の導入を決定し、平成18年6月22日開催の定時株主総会において株主の皆様にご賛同いただいております。

(1) 概要

本プランは、当社に対する買付提案又は買付行為の実行を検討している者(以下、総称して「買付提案者」といいます。)より、事前に当社に対する買付に関する情報(買付提案者の概要、買付内容・対価・時期、買付完了後の経営戦略等)の提供を受け、当社取締役会が買付提案者と交渉並びに提案内容の検討を行う期間を確保し、当該買付提案又は買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益の最大化に資するものか否かの判定を行うことを第一の目的としております。これに対し、買付提案者が事前の情報提供や予告なく当社株式に対する買付行為を開始するような場合や、買付提案又は買付行為の内容、態様及び手法に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損すると認められるような場合には、当社としては当社の企業価値・株主共同の利益の毀損を防止するために対抗措置を発動する必要があり、かつ、対抗措置を発動しない場合には企業価値・株主共同の利益の毀損を回避することができない、あるいは、そのおそれがあるという例外的な場合に限り、対抗措置の発動として新株予約権の無償割当を行うことといたします。

(2) 株主及び投資家の皆様への影響

本プランの導入時に株主の皆様に与える影響

本プランの導入時点においては、本新株予約権の割当自体は行われませんので、株主の皆様の権利関係には 影響はございません。

対抗措置発動時(本新株予約権の割当時)に株主の皆様に与える影響

本プランに基づいて対抗措置が発動される場合、新株予約権無償割当の方法により株主の皆様に本新株予約権が割り当てられますので、割当基準日における最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主の皆様は、申込等の手続をすることなく、当該新株予約権無償割当の効力発生日において、当然に新株予約権者となります。

また、本新株予約権の消却に関しては、取得条項を付しておりませんので、権利行使期間開始日までに株主の皆様に割り当てられた本新株予約権が会社の意向によって消滅することはございません。

本新株予約権の無償割当に伴って株主の皆様に必要となる手続

1) 名義書換の手続

当社取締役会において、本新株予約権の無償割当を行うことを決議した場合には、当社は、法令にしたがって本新株予約権の割当基準日を公告いたします。割当基準日における最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主に本新株予約権が割り当てられますので、株主の皆様におかれては、速やかに株式の名義書換手続を行っていただく必要があります(なお、証券保管振替機構に対する預託を行っている株券については、名義書換手続は不要です。)。

2) 本新株予約権の行使の手続

当社は、割当基準日における最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主の皆様に対し、本新株予約権の行使請求書その他本新株予約権の権利行使に必要な書類を送付いたします。本新株予約権の割当を受けた株主の皆様が権利行使期間内に権利行使を行う場合には、原則として新株予約権行使請求書等を提出した上、1円を払込取扱場所に払い込むことにより、原則として1個の新株予約権につき、1株の当社普通株式が発行されることになります。仮に、株主の皆様が権利行使期間内に、金銭の払込その他本新株予約権の行使にかかる手続きを経なければ、本新株予約権は消滅いたしますので(会社法第287条)、他の株主の皆様による本新株予約権の行使により、その保有する当社株式が希釈化することになります。

上記のほか、名義書換方法及び払込方法の詳細につきましては、本新株予約権の無償割当に関する当社取締役会の決議が行われた後、株主の皆様に対して公表又は通知いたしますので、当該内容をご確認ください。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

| 年月日 | 発行済株式 | 発行済株式 | 資本金増 | 資本金残 | 資本準備 | 資本準備金 |
|-----------|------------|------------|------|---------|------|-----------|
| | 総数増減数 | 総数残高 | 減額 | 高 | 金増減額 | 残高 |
| | (株) | (株) | (千円) | (千円) | (千円) | (千円) |
| 平成18年4月1日 | 11,583,840 | 17,375,760 | - | 998,256 | 1 | 1,202,750 |

⁽注) 平成18年2月3日開催の取締役会決議により平成18年4月1日付で1株を3株とする株式分割が行われ、発行済株式総数は11,583,840株増加し、17,375,760株となりました。

(4)【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有 株式数 (株) | 発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%) |
|--|--------------------|------------------|------------------------------------|
| 三井物産株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株 式会社) | 東京都中央区晴海 1 - 8 -12 | 3,523,950 | 20.28 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井アセット信託銀行再信託分・三井物産 株式会社退職給付信託口) | 東京都中央区晴海1-8-11 | 2,402,850 | 13.82 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) | 東京都中央区晴海1-8-11 | 1,201,250 | 6.91 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信 託口) | 東京都港区浜松町2-11-3 | 869,450 | 5.00 |
| セントラル警備保障株式会社 | 東京都新宿区西新宿2-4-1 | 785,136 | 4.51 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (住友信託銀行再信託分・セントラル警備保 障株式会社退職給付信託口) | 東京都中央区晴海1-8-11 | 763,200 | 4.39 |
| ザ チェース マンハッタン バンク エヌ エイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行兜町証券決済業務室) | 東京都中央区日本橋兜町 6 - 7 | 665,100 | 3.82 |
| 日本生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内1-6-6 | 419,400 | 2.41 |
| ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505019 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室) | 東京都中央区日本橋兜町6-7 | 373,130 | 2.14 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (中央三井信託銀行退職給付信託口) | 東京都中央区晴海1-8-11 | 361,500 | 2.08 |
| 計 | - | 11,364,966 | 65.41 |

⁽注) 1.日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井アセット信託銀行再信託分・三井物産株式会社退職給付信託口)の所有する株式2,402千株については、委託者である三井物産株式会社が、議決権の指図権を留保しております。

尚、平成18年11月10日付にて、三井物産株式会社は退職給付信託をしていた株式2,402千株を取得しております。

- 2.日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・セントラル警備保障株式会社退職給付信託口)の所有する株式763千株については、委託者であるセントラル警備保障株式会社が、議決権の指図権を留保しております。
- 3.日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井信託銀行退職給付信託口)の所有する株式361千株については、委託者である中央三井信託銀行株式会社が、議決権の指図権を留保しております。

4. JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるジェー・ピー・モルガン・ホワイトフライヤーズ・インク並びにジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・リミテッドから、平成18年10月13日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成18年9月30日現在で1,501,250株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保 | 有株券等の数 | 株券等保有割合 |
|--|---|----|-----------|---------|
| 八日久は日初 | (E//I | | (株) | (%) |
| JPモルガン・アセット・マネ ージメント株式会社 | 東京都千代田区丸の内2丁目 7番3号 | 株式 | 1,467,250 | 8.44 |
| シェー・ヒー・セルカン・ホーストラー | アメリカ合衆国ニューヨーク 州 10017 ニューヨーク パーク・アベニュー270 | 株式 | 1,000 | 0.01 |
| ジェー・ピー・モルガン・セ キュリティーズ・リミテッド 株式会社 | | 株式 | 33,000 | 0.19 |

(5)【議決権の状況】 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 97,550 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 17,277,450 | 345,549 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 760 | - | - |
| 発行済株式総数 | 17,375,760 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 345,549 | - |

- (注) 1.「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式500株(議決権の数10個)含まれております。
 - 2.「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が12株含まれております。

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

| 所有者の氏名又 は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数 (株) | 所有株式数の合 計 (株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%) |
|-------------------|-------------------|--------------|---------------|------------------|---------------------------------|
| (株)もしもしホット ライン | 東京都渋谷区代々 木二丁目6番5号 | 97,550 | - | 97,550 | 0.56 |
| 計 | - | 97,550 | - | 97,550 | 0.56 |

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

| F | 月別 平成18年4月 5月 | | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | |
|----|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--|
| 最高 | (円) | 4,970 | 4,710 | 4,150 | 4,380 | 4,500 | 4,660 | |
| 最低 | (円) | 4,410 | 3,920 | 3,700 | 3,710 | 4,000 | 3,950 | |

(注)最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1)新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

| 新役名 | 新職名 | 旧役名 | 旧職名 | 氏名 | 異動年月日 |
|-------|--|------|--|------|------------|
| 車終致行役 | 首都圏事業本部長 兼 営業推進統 括部長 | | 首都圏事業本部長 兼 営業推進統 括部長 兼 クオリティコントロー ル部長 | 下村芳弘 | 平成18年10月1日 |
| 執行役員 | 人材開発統括部長 兼 CCPO(チーフ・コンプライアンス・アンド・プライバシー・オフィサー) 兼 コーチ&トレーニングアカデミー部長 | 執行役員 | 人とシステム統括部長 兼 CCPO (チーフ・コンプライアンス・アン ド・プライバシー・オフィサー) | 山田裕幸 | 平成18年10月1日 |

第5【経理の状況】

- 1.中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

| | | | 連結会計期間 17年 9 月30日 | | 当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日) | | 前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日) | | | |
|------------------|-------|-----------|----------------------|------------|----------------------------|------------|---------------------------------------|-----------|------------|------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額 (| 千円) | 構成比 (%) | 金額 (| 千円) | 構成比 (%) | 金額(| 千円) | 構成比 (%) |
| (資産の部) | | | | | | | | | | |
| 流動資産 | | | | | | | | | | |
| 1 . 現金及び預金 | | | 11,061,452 | | | 11,939,977 | | | 14,055,131 | |
| 2 . 売掛金 | | | 6,351,296 | | | 5,900,333 | | | 7,125,262 | |
| 3 . たな卸資産 | | | 1,480,844 | | | 1,485,594 | | | 715,255 | |
| 4 . 繰延税金資産 | | | 429,664 | | | 430,651 | | | 480,742 | |
| 5 . 短期貸付金 | | | | | | 4,000,000 | | | | |
| 6 . その他 | | | 877,539 | | | 505,262 | | | 872,498 | |
| 貸倒引当金 | | | 17,096 | | | 854 | | | 19,020 | |
| 流動資産合計 | | | 20,183,700 | 82.6 | | 24,260,965 | 84.9 | | 23,229,869 | 84.6 |
| 固定資産 | | | | | | | | | | |
| 1 . 有形固定資産 | | | | | | | | | | |
| (1)建物 | | 686,302 | | | 662,425 | | | 631,968 | | |
| (2) 器具及び備品 | | 510,668 | | | 483,256 | | | 480,063 | | |
| (3) 土地 | | 31,515 | 1,228,486 | | 31,515 | 1,177,197 | | 31,515 | 1,143,548 | |
| 2 . 無形固定資産 | | | | | | | | | | |
| (1) 営業権 | | 12,083 | | | | | | 9,583 | | |
| (2) のれん | | | | | 7,083 | | | | | |
| (3) ソフトウェア | | 139,468 | | | 116,479 | | | 131,544 | | |
| (4) その他 | | 47,171 | 198,723 | | 47,022 | 170,585 | | 47,097 | 188,224 | |
| 3 . 投資その他の資 産 | | | | | | | | | | |
| (1)投資有価証券 | | 199,290 | | | 212,820 | | | 212,190 | | |
| (2) 繰延税金資産 | | 180,740 | | | 178,923 | | | 169,319 | | |
| (3)敷金及び保証 金 | | 1,465,467 | | | 1,450,150 | | | 1,432,239 | | |
| (4) その他 | | 1,013,550 | | | 1,171,568 | | | 1,130,457 | | |
| 貸倒引当金 | | 34,528 | 2,824,519 | | 34,528 | 2,978,934 | | 34,528 | 2,909,677 | |
| 固定資産合計 | | | 4,251,730 | 17.4 | | 4,326,717 | 15.1 | | 4,241,450 | 15.4 |
| 資産合計 | | | 24,435,431 | 100.0 | | 28,587,683 | 100.0 | | 27,471,320 | 100.0 |

| | | 前中間) (平成1 | 連結会計期間 17年9月30日) | 末) | | 連結会計期間 18年 9 月30日 | | 要約過 | 結会計年度の 連結貸借対照表 18年 3 月31日 | |
|----------------------|----------|-------------------|---------------------|------------|-----|----------------------|------------|-----|---------------------------------|------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額 (⁻ | 千円) | 構成比 (%) | 金額(| 千円) | 構成比 (%) | 金額(| 千円) | 構成比 (%) |
| (負債の部) | | | | | | | | | | |
| 流動負債 | | | | | | | | | | |
| 1 . 買掛金 | | | 535,297 | | | 435,289 | | | 574,484 | |
| 2 . 未払金 | | | 3,108,960 | | | 3,638,436 | | | 3,546,386 | |
| 3 . 未払法人税等 | | | 1,387,629 | | | 1,377,290 | | | 1,765,470 | |
| 4.賞与引当金 | | | 554,122 | | | 556,707 | | | 554,486 | |
| 5.役員賞与引当金 | | | | | | 15,000 | | | | |
| 6 . その他 | | | 571,822 | | | 1,131,750 | | | 846,078 | |
| 流動負債合計 | | | 6,157,832 | 25.2 | | 7,154,474 | 25.0 | | 7,286,907 | 26.5 |
| 固定負債 | | | | | | | | | | |
| 1.退職給付引当金 | | | 182,241 | | | 157,659 | | | 151,355 | |
| 2.役員退職慰労引当金 | | | 92,426 | | | 103,319 | | | 99,526 | |
| 3 . 連結調整勘定 | | | 10,014 | | | | | | | |
| 固定負債合計 | | | 284,681 | 1.2 | | 260,978 | 0.9 | | 250,882 | 0.9 |
| 負債合計 | | | 6,442,514 | 26.4 | | 7,415,452 | 25.9 | | 7,537,789 | 27.4 |
| (資本の部) | | | | | | | | | | |
| 資本金 | | | 998,256 | 4.1 | | | | | 998,256 | 3.6 |
| 資本剰余金 | | | 1,210,400 | 4.9 | | | | | 1,290,654 | 4.7 |
| 利益剰余金 | | | 15,928,489 | 65.2 | | | | | 17,728,943 | 64.6 |
| その他有価証券評価 差額金 | | | 13,521 | 0.0 | | | | | 21,172 | 0.1 |
| 自己株式 | | | 157,751 | 0.6 | | | | | 105,497 | 0.4 |
| 資本合計 | | | 17,992,916 | 73.6 | | | | | 19,933,530 | 72.6 |
| 負債及び資本合計 | | | 24,435,431 | 100.0 | | | | | 27,471,320 | 100.0 |
| (純資産の部) | | | | | | | | | | |
| 株主資本 | | | | | | | | | | |
| 1 . 資本金 | | | | | | 998,256 | 3.5 | | | |
| 2.資本剰余金 | | | | | | 1,270,045 | 4.4 | | | |
| 3 . 利益剰余金 | | | | | | 19,138,369 | 67.0 | | | |
| 4.自己株式 | | | | | | 255,986 | 0.9 | | | |
| 株主資本合計 | | Ţ | | | | 21,150,684 | 74.0 | | | 1 |
| 評価・換算差額等 | | | | | | | | | | |
| 1 . その他有価証券評 価差額金 | | | | | | 21,546 | 0.1 | | | |
| 評価・換算差額等合 計 | | | | | | 21,546 | 0.1 | | | |
| 純資産合計 | | | | | | 21,172,230 | 74.1 | | | |
| 負債純資産合計 | | | | | | 28,587,683 | 100.0 | | | |

【中間連結損益計算書】

| | | 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | | ∃ | (自平 | 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | | 前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | | H |
|-------------------------|----------|--|------------|---------|-----------|--|---------|--|------------|---------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額 (| 千円) | 百分比 (%) | 金額 (| 千円) | 百分比 (%) | 金額 (| 千円) | 百分比 (%) |
| 売上高 | | | 26,635,777 | 100.0 | | 27,784,389 | 100.0 | | 54,627,745 | 100.0 |
| 売上原価 | | | 21,329,805 | 80.1 | | 22,378,929 | 80.5 | | 43,842,761 | 80.3 |
| 売上総利益 | | | 5,305,972 | 19.9 | | 5,405,459 | 19.5 | | 10,784,983 | 19.7 |
| 販売費及び一般管 理費 | 1 | | 2,185,410 | 8.2 | | 2,171,192 | 7.9 | | 4,327,392 | 7.9 |
| 営業利益 | | | 3,120,562 | 11.7 | | 3,234,267 | 11.6 | | 6,457,590 | 11.8 |
| 営業外収益 | | | | | | | | | | |
| 1.受取利息 | | | | | 4,246 | | | | | |
| 2 . 補助金収入 | | | | | 2,356 | | | 208,268 | | |
| 3 . 連結調整勘定償 却額 | | 10,014 | | | | | | 20,028 | | |
| 4 . 受取手数料 | | 6,772 | | | 9,760 | | | | | |
| 5 . その他 | | 12,080 | 28,867 | 0.1 | 4,720 | 21,083 | 0.1 | 36,176 | 264,473 | 0.5 |
| 営業外費用 | | | | | | • | | | * | |
| 1 . 株式交付費 | | | | | 2,473 | | | 864 | | |
| 2 . 株式分割費用 | | | | | 1,598 | | | 2,208 | | |
| 3.自己株式購入手 数料 | | | | | 1,239 | | | | | |
| 4 . その他 | | 623 | 623 | 0.0 | 35 | 5,345 | 0.0 | 619 | 3,691 | 0.0 |
| 経常利益 | | | 3,148,806 | 11.8 | | 3,250,005 | 11.7 | | 6,718,373 | 12.3 |
| 特別利益 | | | | | | | | | | |
| 1.貸倒引当金戻入 益 | | 118 | | | 18,166 | | | 27 | | |
| 2 . 投資有価証券売 却益 | | 47,620 | 47,738 | 0.2 | | 18,166 | 0.1 | 47,620 | 47,647 | 0.1 |
| 特別損失 | | | | | | | | | | |
| 1.固定資産除却損 | 2 | 8,658 | | | 20,284 | | | 29,897 | | |
| 2.固定資産売却損 | 3 | 4,121 | | | | | | 4,121 | | |
| 3 . 解約違約金 | | 9,859 | | | | | | 15,750 | | |
| 4 . その他 | | | 22,639 | 0.1 | 113 | 20,398 | 0.1 | | 49,769 | 0.1 |
| 税金等調整前中 間(当期)純利 益 | | | 3,173,905 | 11.9 | | 3,247,773 | 11.7 | | 6,716,251 | 12.3 |
| 法人税、住民税 及び事業税 | | 1,308,649 | | | 1,296,704 | | | 2,807,667 | | |
| 法人税等調整額 | | 8,967 | 1,299,682 | 4.9 | 40,229 | 1,336,934 | 4.8 | 53,872 | 2,753,794 | 5.0 |
| 中間(当期)純 利益 | | | 1,874,222 | 7.0 | | 1,910,838 | 6.9 | | 3,962,456 | 7.3 |

【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

中間連結剰余金計算書

| | | | 吉会計期間 年 4 月 1 日 年 9 月30日) | (自 平成17 | 計年度の 金計算書 年4月1日 年3月31日) |
|-----------------|------|-----------|---------------------------------|-----------|----------------------------------|
| 区分 | 注記番号 | 金額(| 千円) | 金額(千円) | |
| (資本剰余金の部) | | | | | |
| 資本剰余金期首残高 | | | 1,205,972 | | 1,205,972 |
| 資本剰余金増加高 | | | | | |
| 1 . 自己株式処分差益 | | 4,428 | 4,428 | 84,682 | 84,682 |
| 資本剰余金中間期末(期末)残高 | | | 1,210,400 | | 1,290,654 |
| | | | | | |
| (利益剰余金の部) | | | | | |
| 利益剰余金期首残高 | | | 14,374,236 | | 14,374,236 |
| 利益剰余金増加高 | | | | | |
| 1 . 中間(当期)純利益 | | 1,874,222 | 1,874,222 | 3,962,456 | 3,962,456 |
| 利益剰余金減少高 | | | | | |
| 1 . 配当金 | | 287,369 | | 575,149 | |
| 2.役員賞与 | | 32,600 | 319,969 | 32,600 | 607,749 |
| 利益剰余金中間期末(期末)残高 | | | 15,928,489 | | 17,728,943 |
| | | | | | |

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

| | 株主資本 | | | | | |
|---------------------------------|---------|-----------|------------|---------|------------|--|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | |
| 平成18年 3 月31日 残高 (千円) | 998,256 | 1,290,654 | 17,728,943 | 105,497 | 19,912,357 | |
| 中間連結会計期間中の変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当(注) | | | 461,413 | | 461,413 | |
| 役員賞与(注) | | | 40,000 | | 40,000 | |
| 中間純利益 | | | 1,910,838 | | 1,910,838 | |
| 自己株式の取得 | | | | 243,990 | 243,990 | |
| 自己株式の処分 | | 20,609 | | 93,500 | 72,891 | |
| 株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額) | | | | | | |
| 中間連結会計期間中の変動額合計 (千円) | | 20,609 | 1,409,425 | 150,489 | 1,238,326 | |
| 平成18年9月30日 残高 (千円) | 998,256 | 1,270,045 | 19,138,369 | 255,986 | 21,150,684 | |

| | 評価・換 | 算差額等 | |
|---------------------------------|------------------|----------------|------------|
| | その他有価証券評 価差額金 | 評価・換算差額等 合計 | 純資産合計 |
| 平成18年 3 月31日 残高 (千円) | 21,172 | 21,172 | 19,933,530 |
| 中間連結会計期間中の変動額 | | | |
| 剰余金の配当(注) | | | 461,413 |
| 役員賞与(注) | | | 40,000 |
| 中間純利益 | | | 1,910,838 |
| 自己株式の取得 | | | 243,990 |
| 自己株式の処分 | | | 72,891 |
| 株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額) | 373 | 373 | 373 |
| 中間連結会計期間中の変動額合計 (千円) | 373 | 373 | 1,238,700 |
| 平成18年9月30日 残高 (千円) | 21,546 | 21,546 | 21,172,230 |

⁽注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

| | | 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前連結会計年度の要約連結キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|----------------------|------|--|--|---|
| 区分 | 注記番号 | 金額(千円) | 金額(千円) | 金額(千円) |
| 営業活動によるキャッシ ュ・フロー | | | | |
| 税金等調整前中間(当 期)純利益 | | 3,173,905 | 3,247,773 | 6,716,251 |
| 減価償却費 | | 173,808 | 160,513 | 362,667 |
| 連結調整勘定償却額 | | 10,014 | | 20,028 |
| 営業権償却 | | 2,500 | | 5,000 |
| のれん償却 | | | 2,500 | |
| 引当金の増加額(減少 額) | | 50,991 | 9,150 | 29,495 |
| 受取利息及び受取配当金 | | 3,691 | 5,773 | 6,314 |
| 支払利息 | | | | 46 |
| 固定資産除却損 | | 8,658 | 4,766 | 28,641 |
| 売上債権の減少額(増 加額) | | 203,179 | 1,323,186 | 892,407 |
| たな卸資産の減少額 (増加額) | | 330,522 | 770,339 | 435,066 |
| 仕入債務の増加額(減 少額) | | 40,272 | 139,194 | 79,459 |
| 未払金の増加額(減少 額) | | 165,809 | 73,734 | 239,483 |
| 役員賞与の支払額 | | 32,600 | 40,000 | 32,600 |
| その他 | | 47,827 | 256,963 | 144,775 |
| 小計 | | 2,656,491 | 4,123,281 | 7,089,538 |
| 利息及び配当金の受取額 | | 3,685 | 4,860 | 6,244 |
| 利息の支払額 | | | | 46 |
| 法人税等の支払額 | | 1,046,098 | 1,676,016 | 2,178,082 |
| 営業活動によるキャッシ ュ・フロー | | 1,614,078 | 2,452,125 | 4,917,654 |

| | | 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前連結会計年度の要約連結キ ヤッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|---------------------------|----------|--|--|---|
| 区分 | 注記 番号 | 金額 (千円) | 金額(千円) | 金額(千円) |
| 投資活動によるキャッシ ュ・フロー | | | | |
| 有形固定資産の取得によ る支出 | | 184,629 | 139,386 | 260,194 |
| 無形固定資産の取得によ る支出 | | 31,891 | 23,020 | 36,969 |
| 投資有価証券の売却によ る収入 | | 257,620 | | 257,620 |
| 敷金及び保証金の差入に よる支出 | | 97,190 | 38,118 | 108,158 |
| 敷金及び保証金の返還に よる収入 | | 57,269 | 10,410 | 117,428 |
| 定期預金の預入による支 出 | | | | 100,000 |
| 短期貸付金の増減額 | | | 3,700,000 | |
| その他 | | 56,353 | 45,301 | 79,662 |
| 投資活動によるキャッシ ュ・フロー | | 55,176 | 3,935,416 | 209,937 |
| 財務活動によるキャッシ ュ・フロー | | | | |
| 自己株式の取得による支 出 | | 112 | 243,990 | 396 |
| ストックオプションの権 利行使による収入 | | 40,016 | 72,891 | 172,808 |
| 配当金の支払額 | | 287,438 | 460,763 | 575,081 |
| 財務活動によるキャッシ ュ・フロー | | 247,534 | 631,862 | 402,669 |
| 現金及び現金同等物の増加 額 (減少額) | | 1,311,368 | 2,115,153 | 4,305,047 |
| 現金及び現金同等物の期首 残高 | | 9,750,083 | 14,055,131 | 9,750,083 |
| 現金及び現金同等物の中間 期末 (期末)残高 | | 11,061,452 | 11,939,977 | 14,055,131 |

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

| | 成のための基本となる里安な事 | ** | |
|---------------------------------|--|--|---|
| 項目 | 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
| 1.連結の範囲に関する事項 | (1)連結子会社の数 | (1)連結子会社の数 | (1)連結子会社の数 |
| | 1 社 主要な連結子会社の名称 (株マックスコム (2)主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 (株)ビジネスプラス (株)プライムコミュニケーショ | 同 左 主要な連結子会社の名称 同 左 (2)主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 同 左 | 同 左 主要な連結子会社の名称 同 左 (2)主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 同 左 |
| | ンシステムズ (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いず資在、元 規模であり、合計の総資産、売 上高、中間純利益剰余金(持分に 見合う額)等は、いずれも中間 連結財務諸表に重要な影響を及 ぼしていないためであります。 | (連結の範囲から除いた理由) 同 左 | (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。 |
| 2 . 持分法の適用に関する事項 | (1)持分法適用の非連結子会社 | (1)持分法適用の非連結子会社 | (1)持分法適用の非連結子会社 |
| | 該当する事項はありません。 (2)持分法適用の関連会社数 該当する事項はありません。 (3)持分法を適用しない非連結子会 社の名称等 持分法を適用していない非連 結子会社2社は、中間純損益 | 同 左 (2)持分法適用の関連会社数 同 左 (3)持分法を適用しない非連結子会 社の名称等 同 左 | 同左 (2)持分法適用の関連会社数 同左 (3)持分法を適用しない非連結子会 社の名称等 持分法を適用していない非連 結子会社2社は、当期純損益 |
| 2 油灶了会社内内眼计算口 | (持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽がありないため持分法の適用から除外しております。中間連結決算日と一致してお | | (持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分に見合う額)等から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体とし適用から除外しております。 連結決算日と一致しておりま |
| 3 . 連結子会社の中間決算日 (決算日)等に関する事項 | 中間理紀次昇日と一致しての ります。 | 同 左 | 理結決算日と一致してありま す。 |
| 4.会計処理基準に関する事項 | (1)重要な資産の評価基準及び評価 方法 有価証券 | (1)重要な資産の評価基準及び評価 方法 有価証券 | (1)重要な資産の評価基準及び評価 方法 有価証券 |
| | その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格 等に資本直入はは多動平均法によりり法に という質が表現である。 をなおした。 をなおした。 をなおした。 をなおりました。 をなおりました。 をなおりました。 をなおりました。 をないまのである。 をないまのである。 をないまのでは、 をないまのでは、 をないまので | での他有価証券 時価のあるもの 中間連びを直列を開催を開催を開催を開催を表現を重直を表現を重要を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を | での他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に 選が真により明価差額は全主の 資本直は移動ではより 時価のないもの たな時価のないもの たな神品 同ないもの たな神品 同なが に出りが を生せが にがする にが におりが にはいり にはいり にはいり にはいり にはいる にはいる にはいる にはいる にはいる にはいる にはいる にはいる |
| | く)については定額法を採用しております。 主な耐用年数物 3~15年 器具及び備品 4~8年 無形固定資産 定額法を採用しております。 なおぎ償却しております。 なおぎ償却については5年 のウェアについては、社内に基づ ウェア可能期間(5年)に基づく 定額法を採用しております。 | 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、のれんについては5年 の均等償却、自社利用のソフト ウェアについては、社内におけ る利用可能期間(5年)に基づく 定額法を採用しております。 | 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、営業権については5年 の均等償却、自社利用のソフト ウェアについては、社内におけ る利用可能期間(5年)に基づく 定額法を採用しております。 |

| 項目 | 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|------------------|--|---|---|
| 4 . 会計処理基準に関する事項 | (3)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備 えるため、一般債権については 貸倒実績率により、貸倒懸念債 権等の特定の債権については個 別に回収可能性を検討し、回収 不能見込額を計上しておりま す。 | (3)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同 左 | (3)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同 左 |
| | 。 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備える ため、支給見込額を計上してお ります。 役員賞与引当金 | 賞与引当金 同 左 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当連 結会計年度における支給見込額の 当中間連結会計期間負担額を計上 | 賞与引当金 同 左 役員賞与引当金 |
| | 退職給付定金融 (日本) は | コーロ (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) | 退職給付達等 (情に資本) は (場合) |
| | (4)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引に ついては、通常の賃貸借取引に 係る方法に準じた会計処理によっております。 | 末における役員退職慰労引当金 残高は、当該決議以前から在任 している役員に対する要支給額 であります。 (4)重要なリース取引の処理方法 同 左 | (4)重要なリース取引の処理方法 同 左 |
| | (5)その他中間連結財務諸表作成の ための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計 処理は税抜方式によっておりま す。 | (5)その他中間連結財務諸表作成の ための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同 左 | (5)その他連結財務諸表作成のため の基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同 左 |

| 項目 | | 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|-----------------------------------|-------|--|--|--|
| 5.中間連結キャー計算書(連 ・フロー計 る資金の範囲 | 結キャッシ | 手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 | 同 左 | 同 左 |

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

| 項目 | 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|------------------------------|---|--|--|
| (固定資産の減損に係る会計基準) | 当中間連結会計期間より、固定 資産の減損に係る会計基準(「固 定資産の減損に係る会計基準の設 定に関する意見書」(企業会計審 議会 平成14年8月9日))及び 「固定資産の減損に係る会計基準 の適用指針」(企業会計基準適用 指針第6号 平成15年10月31日)を 適用しております。 これによる損益に与える影響は ありません。 | | 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 |
| (貸借対照表の純資産の部の表示 に関する会計基準) | | 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の適用指針」(企業会計基準適同指針」(企業会計基準適用指適計算8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は21,172,230千円でありまま。 なお、当中間連結会計期間における中間連結関質産の部については、中間連結財務諸表規則により作成しております。 | |
| (役員賞与に関する会計基準) | | 当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより、営業前科益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ15,000千円減少しております。 | |

表示方法の変更

| 表示方法の変更 | |
|--|---|
| 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) |
| | (中間連結貸借対照表) 「 短期貸付金」は、前中間連結会計期間末は、流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。なお、前中間連結会計期間末の「短期貸付金」の金額は300,000千円であります。 前中間連結会計期間末において、「営業権」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間末から「のれん」と表示しております。 |
| (中間連結損益計算書) 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「補助金収入」 (当中間連結会計期間758千円)は、営業外収益の総額の100分の10以下になったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することといたしました。 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「保険解約返戻金」(当中間連結会計期間142千円)は、営業外収益の総額の100分の10以下になったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することといたしました。 「投資有価証券売却益」は前中間連結会計期間まで特別利益の「その他」に含めて表示していましたが、特別利益の総額の100分の10を | (中間連結損益計算書) 「受取利息」は前中間連結会計期間まで営業外収益の「その他」に 含めて表示していましたが、営業外収益の総額の100分の10を超えた ため区分掲記しました。 なお、前中間連結会計期間における「受取利息」の金額は1,324千円であります。 「補助金収入」は前中間連結会計期間まで営業外収益の「その他」 に含めて表示していましたが、営業外収益の総額の100分の10を超え たため区分掲記しました。 なお、前中間連結会計期間における「補助金収入」の金額は758千円であります。 |
| 超えたため区分掲記しました。 なお、前中間連結会計期間における「投資有価証券売却益」の金額は200千円であります。 「解約違約金」は前中間連結会計期間まで特別損失の「その他」に 含めて表示していましたが、特別損失の総額の100分の10を超えたた め区分掲記しました。 なお、前中間連結会計期間における「解約違約金」の金額は5,850 千円であります。 | 「株式交付費」は前中間連結会計期間まで営業外費用の「その他」に含めて表示していましたが、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。なお、前中間連結会計期間における「株式交付費」の金額は350千円であります。 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「解約違約金」(当中間連結会計期間113千円)は、特別損失の総額の100分の10以下になったため、特別損失の「その他」に含めて表示することといたしました。 |
| | (中間連結キャッシュ・フロー計算書) 前中間連結会計期間において、「営業権償却」として掲記されて いたものは、当中間連結会計期間から「のれん償却」と表示しており ます。 |

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

| 前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間末 (平成18年 9 月30日) | 前連結会計年度 (平成18年 3 月31日) |
|----------------------------|------------------------------|---------------------------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 有形固定資産の減価償却累計額 | 有形固定資産の減価償却累計額 |
| 1,747,098千円 | 1,980,639千円 | 1,861,782千円 |

(中間連結損益計算書関係)

| 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) |] 1 日 | | |
|---|------------------------------|------------------------------|--|
| 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費 目及び金額 | 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費 目及び金額 | 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費 目及び金額 | |
| 従業員給与手当 464,172千円 | 従業員給与手当 501,393千円 | 従業員給与手当 954,750千円 | |
| 臨時勤務者給与手当 289,930千円 | 臨時勤務者給与手当 262,779千円 | 臨時勤務者給与手当 571,306千円 | |
| 従業員賞与 176,166千円 | 従業員賞与 187,244千円 | 賞与引当金繰入額 191,534千円 | |
| 退職給付費用 17,221千円 | 役員賞与引当金繰入 | 貸倒引当金繰入額 2,966千円 | |
| 役員退職慰労引当金 | 額 15,000千円 | 退職給付費用 34,760千円 | |
| 繰入額 6,997千円 | 退職給付費用 13,809千円 | 役員退職慰労引当金 | |
| | 役員退職慰労引当金 | 繰入額 14,097千円 | |
| | 繰入額 3,792千円 | | |
| 2 固定資産除却損の内訳 | 2 固定資産除却損の内訳 | 2 固定資産除却損の内訳 | |
| ソフトウェア 8,658千円 | 建物 3,625千円 | 建物 15,908千円 | |
| 計 8,658千円 | 器具及び備品 1,140千円 | 器具及び備品 3,994千円 | |
| | 賃借建物原状回復費 15,518千円 | ソフトウェア 8,738千円 | |
| | 用等 | 賃借建物原状回復費 1,256千円 | |
| | 計 20,284千円 | 用等 | |
| | | 計 29,897千円 | |
| | | | |
| 3 固定資産売却損の内訳 | 3 | 3 固定資産売却損の内訳 | |
| 建物 728千円 | | 建物 728千円 | |
| 土地 3,392千円 | | 土地 3,392千円 | |
| 計 4,121千円 | | 計 4,121千円 | |
| | | | |

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前連結会計年度末 株式数(株) | 当中間連結会計期間 増加株式数(株) | 当中間連結会計期間 減少株式数(株) | 当中間連結会計期間 未株式数(株) |
|-----------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 (注)1 | 5,791,920 | 11,583,840 | | 17,375,760 |
| 合計 | 5,791,920 | 11,583,840 | | 17,375,760 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 (注)2 | 24,252 | 109,010 | 35,700 | 97,562 |
| 合計 | 24,252 | 109,010 | 35,700 | 97,562 |

- (注)1.普通株式の発行済株式総数の増加11,583,840株は、株式分割(1:3)による増加であります。
 - 2.普通株式の自己株式数の増加109,010株は、株式分割(1:3)による増加48,504株、平成18年5月12日の取締役会決議に基づく市場買付けによる増加60,500株及び単元未満株式の買取りによる増加6株、また減少35,700株は、ストックオプションの権利行使による減少であります。

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1 株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|----------------------|------------|------------|
| 平成18年6月22日 定時株主総会 | 普通株式 | 461,413 | 80 | 平成18年3月31日 | 平成18年6月22日 |

(2)基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|----------------|-------|---------------------|--------------|------------|
| 平成18年11月2日 取締役会 | 普通株式 | 380,120 | 利益剰余金 | 22 | 平成18年 9 月30日 | 平成18年12月4日 |

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|---|---|---|
| 中間連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の残高と中間連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額と の関係 | 中間連結キャッシュ・フロー計算書にお ける現金及び現金同等物の残高と中間連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額と の関係 | 連結キャッシュ・フロー計算書における 現金及び現金同等物の残高と連結貸借対照 表に掲記されている科目の金額との関係 |
| (平成17年9月30日現在) 現金及び預金勘定 11,061,452千円 現金及び現金同等物 11,061,452千円 | (平成18年9月30日現在) 現金及び預金勘定 11,939,977千円 現金及び現金同等物 11,939,977千円 | (平成18年3月31日現在) 現金及び預金勘定 14,055,131千円 現金及び現金同等物 14,055,131千円 |

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リ ース取引
 - (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

| | 取得価額相当額 (千円) | 減価償 却累相当 額 (千円) | 中間期 末残高 相当額 (千円) |
|--------|--------------|--------------------------|---------------------------|
| 建物 | 13,298 | 830 | 12,468 |
| 器具及び備品 | 313,490 | 81,358 | 232,131 |
| ソフトウェア | 47,301 | 9,496 | 37,805 |
| 合計 | 374,090 | 91,685 | 282,405 |

(2)未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 78,207千

 1年内
 78,207千円

 1年超
 207,465千円

 合計
 285,673千円

(3)支払リース料、減価償却費相当額及び 支払利息相当額

支払リース料40,206千円減価償却費相当額37,950千円支払利息相当額3,238千円

- (4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額 を零とする定額法によっております。
- (5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額 相当額との差額を利息相当額とし、各 期への配分方法については、利息法に よっております。

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

- 1.リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 - (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額額

| | 取得価額相当額 (千円) | 減価償 却累相 額 (千円) | 中間期 末残高 相当額 (千円) |
|--------|--------------|-------------------------|------------------|
| 建物 | 28,058 | 4,798 | 23,259 |
| 器具及び備品 | 376,889 | 145,710 | 231,178 |
| ソフトウェア | 48,281 | 19,820 | 28,461 |
| 合計 | 453,228 | 170,329 | 282,899 |

(2)未経過リース料中間期末残高相当額1年内94,122千円

1年超 193,411千円 合計 287,533千円

(3)支払リース料、減価償却費相当額及び 支払利息相当額

支払リース料49,707千円減価償却費相当額47,146千円支払利息相当額3,170千円

(4)減価償却費相当額の算定方法

同 左

(5)利息相当額の算定方法

同 左

前連結会計年度

(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 - (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

| | 取得価額相当額 (千円) | 減価償 却累計 額 (千円) | 期末残高相当額 (千円) |
|--------|--------------|-------------------------|--------------|
| 建物 | 17,098 | 2,421 | 14,676 |
| 器具及び備品 | 349,624 | 109,587 | 240,037 |
| ソフトウェア | 47,301 | 14,617 | 32,684 |
| 合計 | 414,025 | 126,626 | 287,398 |

(2)未経過リース料期末残高相当額

1 年内87,992千円1 年超203,585千円合計291,577千円

(3)支払リース料、減価償却費相当額及び 支払利息相当額

支払リース料86,080千円減価償却費相当額81,416千円支払利息相当額6,499千円

(4)減価償却費相当額の算定方法

同 左

(5)利息相当額の算定方法

同 左

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日現在)

1 . その他有価証券で時価のあるもの

| | 取得原価(千円) | 中間連結貸借対照表計 上額(千円) | 差額(千円) |
|---------|----------|----------------------|--------|
| (1)株式 | 31,691 | 54,490 | 22,798 |
| (2)債券 | | | |
| 国債・地方債等 | | | |
| 社債 | | | |
| その他 | | | |
| (3) その他 | | | |
| 合計 | 31,691 | 54,490 | 22,798 |

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

| | 中間連結貸借対照表計上額(千円) | |
|-------------|------------------|--|
| (1) その他有価証券 | | |
| 非上場外国債券 | | |
| 非上場株式 | 94,800 | |

当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)

1.その他有価証券で時価のあるもの

| | 取得原価(千円) | 中間連結貸借対照表計 上額(千円) | 差額(千円) |
|---------|----------|----------------------|--------|
| (1)株式 | 31,691 | 68,020 | 36,328 |
| (2)債券 | | | |
| 国債・地方債等 | | | |
| 社債 | | | |
| その他 | | | |
| (3) その他 | | | |
| 合計 | 31,691 | 68,020 | 36,328 |

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

| | 中間連結貸借対照表計上額(千円) | |
|-------------|------------------|--|
| (1) その他有価証券 | | |
| 非上場外国債券 | | |
| 非上場株式 | 94,800 | |

前連結会計年度末(平成18年3月31日現在)

1.その他有価証券で時価のあるもの

| | 取得原価(千円) | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 差額(千円) |
|---------|----------|--------------------|--------|
| (1) 株式 | 31,691 | 67,390 | 35,698 |
| (2)債券 | | | |
| 国債・地方債等 | | | |
| 社債 | | | |
| その他 | | | |
| (3) その他 | | | |
| 合計 | 31,691 | 67,390 | 35,698 |

2.時価評価されていない主な有価証券の内容

| | 連結貸借対照表計上額(千円) | |
|-------------|----------------|--|
| (1) その他有価証券 | | |
| 非上場外国債券 | | |
| 非上場株式 | 94,800 | |

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) テレマーケティング事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | | |
|---|--|--|--|--|
| 1株当たり純資産額 3,126.16円 1株当たり中間純利益金額 325.95円 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額 324.73円 | 1株当たり純資産額 1,225.37円 1株当たり中間純利益 110.01円 金額 109.50円 109.50円 109.50円 3社は、平成18年4月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当下のとおります。 前連結会計期間 1株当たり市間連結 会計期間 1株当たり中間終利益金額 1,042.05円 1株当たり中間終利益金額 1,042.05円 1株当たり中間終利益金額 1,149.72円 1株当たり中間終利益金額 108.65円 潜在株式調整後 1株当たり中間終利益金額 108.65円 潜在株式調整後 1株当たり明神 統利益金額 226.17円 | 1株当たり純資産額 3,449.15円 1株当たり当期純利益 金額 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 678.50円 | | |
| | | I . | | |

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 「いこのりてのりより。 | 1 | I | , |
|---|---|--|--|
| | 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
| 1株当たり中間(当期)純利益金額 | | | |
| 中間(当期)純利益 (千円) | 1,874,222 | 1,910,838 | 3,962,456 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - | 40,000 |
| (うち利益処分による役員賞与金) | (-) | (-) | (40,000) |
| 普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円) | 1,874,222 | 1,910,838 | 3,922,456 |
| 期中平均株式数 (株) | 5,750,044 | 17,370,257 | 5,754,971 |
| | | | |
| 潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益金額 | | | |
| 中間(当期)純利益調整額(千円) | - | - | - |
| 普通株式増加数 (株) | 21,559 | 80,746 | 26,080 |
| (うち新株予約権によるストックオ プション) | (21,559) | (80,746) | (26,080) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益の 算定に含めなかった潜在株式の概要 | 平成13年6月27日 年 来主総会決議に(株子の 27,450株)及び平主成17 年6月23日定よのが平主総式の17 年6月23日によるストック34,450 株は、(株子の数は「第4式の数は、1 大会社の状況、1 の状況、(2) 新株の の状況、に記載の が表記してあります。 | | |

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 当中間連結会計期間 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 平成17年4月1日 平成17年4月1日 (自 (自 至 平成17年9月30日) 至 平成18年3月31日) 1.株式会社アスペイワークの株式取得 1.株式分割 平成18年10月17日開催の当社取締役会にお 平成18年2月3日開催の当社取締役会の決議に いて、当社の人材採用力向上を目的として、 基づき、次のとおり株式分割による新株式を発行 株式会社アスペイワークの第三者割当増資をしております。 引き受けることによる株式取得決議をし、平 (1)平成18年4月1日付をもって、普通株式1株 成18年10月19日に払込を完了いたしました。 を3株に分割いたしました。 (1)株式取得の概要 (2)分割の方法 引受株式数 780株(増資後の所有割合39%) 平成18年3月31日最終の株主名簿及び実質株主 引受総額 39,000千円 名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式1 (2)株式会社アスペイワークの概要 株につき3株の割合をもって分割いたしました。 商号 株式会社アスペイワーク (3)分割により増加する株式数 主な事業内容 人材アウトソーシング業 普通株式 11,583,840株 代表者 代表取締役社長 棈松 修 (4)配当起算日 平成18年4月1日 所在地 東京都新宿区新宿四丁目 3 番17号 資本金 100,000千円(平成18年10月末日現 (5)当該株式分割が前期首に行われたと仮定した 在) 場合の前連結会計年度における1株当たり情報及 び当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計 年度における1株当たり情報は、それぞれ次のと おりであります。 (前連結会計年度) 1株当たり純資産額 948円96銭 1株当たり当期純利益 187円00銭 潜在株式調整後 186円54銭 1株当たり当期純利益 (当連結会計年度) 1株当たり純資産額 1.149円72銭 1株当たり当期純利益 227円19銭 潜在株式調整後 226円17銭 1株当たり当期純利益 2. 自己株式の取得 平成18年5月12日開催の当社取締役会におい て、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策 の遂行のため、自己株式を取得することを決議い たしました。 決議の内容は、以下のとおりであります。 (1)取得する株式の種類 普通株式 (2)取得する株式の総数 15万株(上限) (発行済株式総数に対する割合 0.86%) (3)株式の取得価額の総額 10億円(上限) (4)自己株式買受けの日程 平成18年5月15日から平成19年3月20日まで (5)取得方法 市場買付け

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

| | | | 間会計期間末 17年9月30日 |) | | 間会計期間末 18年 9 月30日 |) | | 医の要約貸借対 18年 3 月31日 | |
|---|-------|--|-------------------------|-------------|--|-------------------------|---------------|---|-------------------------|---------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額 (| 千円) | 構成比 (%) | 金額 (| 千円) | 構成比 (%) | 金額 (| 千円) | 構成比 (%) |
| (資産の部) 流動産 1.現金及金 2.売掛金 3.た緑銀期の他 4.繰期期の他 貸動資産 産産 4.受動資産 4.繰りの他 6.そ貸動資産 産産 1.有計 固定資産 (1) ま土形 (2) ま土形 有計 に変資産 2.無形固定資産 3.投資をの他の 3.投資をの他の 3.投資をの他の | 1 | 9,684,526 5,631,435 1,462,104 369,892 300,000 529,653 17,096 622,007 470,029 31,515 1,123,552 169,970 | 17,960,516 | 81.0 | 10,843,295 4,945,648 1,463,768 367,381 3,000,000 471,409 854 602,979 449,183 31,515 1,083,679 141,414 | 21,090,649 | 83.0 | 12,349,868 6,228,718 712,076 423,069 300,000 543,098 19,020 570,867 441,928 31,515 1,044,311 155,106 | 20,537,810 | 83.0 |
| (1) 繰延税金資産 (2) 敷金及び保証金 (3) その他 貸倒引当金 投資その他の資産合計 固定資産合計 | | 144,266 1,337,169 1,482,690 34,528 2,929,597 | 4,223,120 22,183,637 | 19.0 | 143,459 1,320,686 1,653,037 34,528 3,082,654 | 4,307,748 25,398,397 | 17.0 100.0 | 132,904 1,305,148 1,611,702 34,528 3,015,225 | 4,214,643 24,752,454 | 17.0 100.0 |
| (負債の部) 流動負債 1.買掛金 2.未払金 3.未払法人税等 4.未払消費税等 5.賞与引当金 6.役員賞与引当金 7.その他 流動負債債 1.退職給付引当金 2.役強最退職慰労引 3.その他 | 2 | 607,303 2,594,957 1,172,652 358,267 470,000 143,317 93,864 92,426 17,939 | 5,346,498 | 24.1 | 400,469 3,022,212 1,130,773 443,900 471,000 15,000 510,363 73,236 103,319 17,939 | 5,993,719 | 23.6 | 456,987 2,969,413 1,556,504 584,433 480,000 221,502 64,187 99,526 17,939 | 6,268,842 | 25.4 |
| 固定負債合計 負債合計 | | | 204,229 5,550,728 | 0.9 25.0 | | 194,494 6,188,214 | 0.8 24.4 | | 181,654 6,450,496 | 0.7 26.1 |

| | | 前中 (平成 | 間会計期間末 17年9月30日〕 |) | | 間会計期間末 18年9月30日〕 |) | | 更の要約貸借対 18年 3 月31日 | |
|---------------------------|-------|------------|---------------------|------------|------------|---------------------|------------|------------|-----------------------|------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額 (| 千円) | 構成比 (%) | 金額 (| 千円) | 構成比 (%) | 金額(| 千円) | 構成比 (%) |
| (資本の部) | | | | | | | | | | |
| 資本金 | | | 998,256 | 4.5 | | | | | 998,256 | 4.0 |
| 資本剰余金 1.資本準備金 | | 1,202,750 | | | | | | 1 202 750 | | |
| 2.自己株式処分差 | | | | | | | | 1,202,750 | | |
| 益 | | 7,650 | | | | i | | 87,904 | | |
| 資本剰余金合計 | | | 1,210,400 | 5.4 | | | | | 1,290,654 | 5.2 |
| 利益剰余金 | | 40= 000 | | | | | | | | |
| 1.利益準備金 | | 127,000 | | | | | | 127,000 | | |
| 2 . 任意積立金 3 . 中間(当期)未処 | | 11,952,601 | | | | | | 11,952,601 | | |
| 分利益 | | 2,488,879 | | | | | | 4,017,770 | | |
| 利益剰余金合計 | | | 14,568,481 | 65.7 | | | | | 16,097,371 | 65.0 |
| その他有価証券評 価差額金 | | | 13,521 | 0.1 | | | | | 21,172 | 0.1 |
| 自己株式 | | | 157,751 | 0.7 | | | | | 105,497 | 0.4 |
| 資本合計 | | | 16,632,908 | 75.0 | | | | | 18,301,958 | 73.9 |
| 負債及び資本合計 | | | 22,183,637 | 100.0 | | | | | 24,752,454 | 100.0 |
| (純資産の部) | | | | | | | | | | |
| 株主資本 | | | | | | | | | | |
| 1 . 資本金 | | | | | | 998,256 | 3.9 | | | |
| 2. 資本剰余金 | | | | | | | | | | |
| (1) 資本準備金 | | | | | 1,202,750 | | | | | |
| (2) その他資本剰 余金 | | | | | 67,295 | | | | | |
| 資本剰余金合計 | | | | | | 1,270,045 | 5.0 | | | |
| 3 . 利益剰余金 | | | | | | | | | | |
| (1) 利益準備金 | | | | | 127,000 | | | | | |
| (2) その他利益剰 余金 | | | | | | | | | | |
| 固定資産圧縮 積立金 | | | | | 2,462 | | | | | |
| 別途積立金 | | | | | 14,348,300 | | | | | |
| 繰越利益剰余 金 | | | | | 2,698,559 | | | | | |
| 利益剰余金合計 | | | | | | 17,176,321 | 67.6 | | | |
| 4.自己株式 | | | | | | 255,986 | 1.0 | | | |
| 株主資本合計 | | | | | | 19,188,636 | 75.5 | | |] |
| 評価・換算差額等 | | | | | | | | | | |
| 1 . その他有価証券 評価差額金 | | | | | | 21,546 | 0.1 | | | |
| 評価・換算差額等 合計 | | | | | | 21,546 | 0.1 | | | |
| 純資産合計 | | | | | | 19,210,183 | 75.6 | | |] |
| 負債純資産合計 | | | | | | 25,398,397 | 100.0 | | |] |
| | | | | | | | | | | |

【中間損益計算書】

| N TIQUE AND THE A | | | | | | | | | | |
|-------------------|-------|-----------|------------|---------|--------------|------------|---------------------------------|-----------|------------|---------|
| | | (自 平 | | | (自 平成18年4月1日 | | 夏の要約損益計 成17年4月1日 成18年3月3日 | 3 | | |
| 区分 | 注記 番号 | 金額 (| 千円) | 百分比 (%) | 金額(| 千円) | 百分比 (%) | 金額 (| 千円) | 百分比 (%) |
| 売上高 | | | 22,408,083 | 100.0 | | 23,330,817 | 100.0 | | 46,124,189 | 100.0 |
| 売上原価 | | | 17,945,974 | 80.1 | | 18,789,731 | 80.5 | | 36,974,112 | 80.2 |
| 売上総利益 | | | 4,462,108 | 19.9 | | 4,541,086 | 19.5 | | 9,150,076 | 19.8 |
| 販売費及び一般管 理費 | | | 1,856,851 | 8.3 | | 1,864,320 | 8.0 | | 3,649,089 | 7.9 |
| 営業利益 | | | 2,605,257 | 11.6 | | 2,676,765 | 11.5 | | 5,500,987 | 11.9 |
| 営業外収益 | 1 | | 15,712 | 0.1 | | 17,747 | 0.1 | | 240,468 | 0.5 |
| 営業外費用 | | | 623 | 0.0 | | 5,345 | 0.1 | | 3,644 | 0.0 |
| 経常利益 | | | 2,620,346 | 11.7 | | 2,689,167 | 11.5 | | 5,737,811 | 12.4 |
| 特別利益 | | | 47,711 | 0.2 | | 18,166 | 0.1 | | 47,620 | 0.1 |
| 特別損失 | | | 12,780 | 0.1 | | 17,697 | 0.1 | | 39,249 | 0.0 |
| 税引前中間(当 期)純利益 | | | 2,655,276 | 11.8 | | 2,689,636 | 11.5 | | 5,746,181 | 12.5 |
| 法人税、住民税 及び事業税 | | 1,104,051 | | | 1,064,396 | | | 2,425,350 | | |
| 法人税等調整額 | | 16,459 | 1,087,591 | 4.8 | 44,876 | 1,109,272 | 4.7 | 63,523 | 2,361,826 | 5.2 |
| 中間(当期)純利 益 | | | 1,567,685 | 7.0 | | 1,580,363 | 6.8 | | 3,384,354 | 7.3 |
| 前期繰越利益 | | | 921,194 | | | | | | 921,194 | |
| 中間配当額 | | | | | | | | | 287,779 | |
| 中間(当期)未処 分利益 | | | 2,488,879 | | | | | | 4,017,770 | |
| | | | | | | | | | | |

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

| | 株主資本 | | | | | | | | | | |
|---------------------------------------|---------|-----------|--------------|-----------|---------|-------------------|------------|-------------|-------------|---------|------------|
| | | į | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | | |
| | | | | | | | その他利益剰 | 余金 | | | 株主資本合 |
| | 資本金 | 資本準備 金 | その他資 本剰余金 | | 利益準備金 | 固定資 産圧縮 積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰 余金 | 利益剰余金 合計 | 自己株式 | 計 |
| 平成18年3月31日 残高(千円) | 998,256 | 1,202,750 | 87,904 | 1,290,654 | 127,000 | 4,301 | 11,948,300 | 4,017,770 | 16,097,371 | 105,497 | 18,280,785 |
| 中間会計期間中の 変動額 | | | | | | | | | | | |
| 固定資産圧縮積 立金の取崩(前 期分)(注) | | | | | | 1,372 | | 1,372 | | | |
| 固定資産圧縮積 立金の取崩(当 中間会計期間 分) | | | | | | 467 | | 467 | | | |
| 別途積立金の積 立(注) | | | | | | | 2,400,000 | 2,400,000 | | | |
| 剰余金の配当 (注) | | | | | | | | 461,413 | 461,413 | | 461,413 |
| 役員賞与(注) | | | | | | | | 40,000 | 40,000 | | 40,000 |
| 中間純利益 | | | | | | | | 1,580,363 | 1,580,363 | | 1,580,363 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | | 243,990 | 243,990 |
| 自己株式の処分 | | | 20,609 | 20,609 | | | | | | 93,500 | 72,891 |
| 株主資本以外の 項目の中間会計 期間中の変動額 (純額) | | | | | | | | | | | |
| 中間会計期間中の 変動額合計(千 円) | | | 20,609 | 20,609 | | 1,839 | 2,400,000 | 1,319,210 | 1,078,950 | 150,489 | 907,851 |
| 平成18年9月30日 残高(千円) | 998,256 | 1,202,750 | 67,295 | 1,270,045 | 127,000 | 2,462 | 14,348,300 | 2,698,559 | 17,176,321 | 255,986 | 19,188,636 |

| | 評価・換 | 算差額等 | |
|---------------------------------------|----------------------|--------|------------|
| | その他有 価証券評 価差額金 | 算差額等 | 純資産合計 |
| 平成18年3月31日 残高(千円) | 21,172 | 21,172 | 18,301,958 |
| 中間会計期間中の 変動額 | | | |
| 固定資産圧縮積 立金の取崩(前 期分)(注) | | | |
| 固定資産圧縮積 立金の取崩(当 中間会計期間 分) | | | |
| 別途積立金の積 立(注) | | | |
| 剰余金の配当 (注) | | | 461,413 |
| 役員賞与(注) | | | 40,000 |
| 中間純利益 | | | 1,580,363 |
| 自己株式の取得 | | | 243,990 |
| 自己株式の処分 | | | 72,891 |
| 株主資本以外の 項目の中間会計 期間中の変動額 (純額) | 373 | 373 | 373 |
| 中間会計期間中の 変動額合計(千 円) | 373 | 373 | 908,224 |
| 平成18年9月30日 残高(千円) (注)平成18年 | 21,546 | 21,546 | 19,210,183 |

⁽注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

| 項目 | 前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|-----------------------|--|---|---|
| 1 . 資産の評価基準及び評価方 法 | (1)有価証券 子会社株式 | (1)有価証券 子会社株式 | (1)有価証券 子会社株式 |
| | 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの | 同 左 その他有価証券 時価のあるもの | 同 左 その他有価証券 時価のあるもの |
| | 中間決算日の市場価格等に 基づく時価法(評価差額は全部 | 中間決算日の市場価格等に 基づく時価法(評価差額は全部 | 決算日の市場価格等に基づ く時価法(評価差額は全部資 |
| | 資本直入法により処理し、売 却原価は移動平均法により算 | 純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により | 本直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により算 |
| | 定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 | 算定) 時価のないもの 同 左 | 定) 時価のないもの 同 左 |
| | (2)たな卸資産 仕掛品 | (2)たな卸資産 仕掛品 | (2)たな卸資産 仕掛品 |
| | 個別法による原価法 貯蔵品 移動平均法による原価法 | 同 左 貯蔵品 同 左 | 同 左 貯蔵品 同 左 |
| 2.固定資産の減価償却の方法 | (1)有形固定資産 定率法によっております。 | | (1)有形固定資産 同 左 |
| | ただし、平成10年4月1日以降 に取得した建物(附属設備を除 く)については定額法を採用し ております。 主な耐用年数 建 物 3~15年 | | |
| | 器具及び備品 4~8年 (2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 | (2)無形固定資産 同 左 | (2)無形固定資産 同 左 |
| 3 . 引当金の計上基準 | | (1)貸倒引当金 | (1)貸倒引当金 |
| 3. 川当亚公司工委中 | (八)負別引温 債権の貨倒れによる損失に備え るため、一般債権については貨倒 実績率により、貨倒懸念債権等の 特定の債権については個別に回収 可能性を検討し、回収不能見込額 を計上しております。 | 同左 | 同左 |
| | (2)賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。 | (2)賞与引当金 同 左 | (2)賞与引当金 同 左 |
| | (3)役員賞与引当金 | (3)役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事 業年度における支給見込額の当中 間会計期間負担額を計上しており ます。 | (3)役員賞与引当金 |
| | (4)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退額における退額に対すき、当中間会計期間末にお額を当しております。 一般生しております。 一般主要を受けると認められる額を出しております。 一般主要を受けるといるといるといる。 一般主要を受けるといるといるといる。 一般主要を受けるといるといるといるといる。 一般主要を受けるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといる | (4)退職給付引当金 同 左 | (4)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(14年)で定額法計算上のであり、であり、でます。 事業年度の発生時における人の一定の年数代存勤務期間の一定の年数代の年)により処理することとしております。 |

| 項目 | 前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|--|---|---|--|
| 3 . 引当金の計上基準 | (5)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備え るため、内規に基づく中間期末要 支給額を計上しております。 | (5)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備え るため、内規に基づく中間期末要 支給額を計上しております。 なお、当社は平成18年6月22日 開催の定時株主総会において役員 退職慰労金制度の廃止に伴う打切 り支給が決議されました。 従って、当中間会計期間末にお ける役員退職慰労引当金残高は、 当該決議以前から在任している役 員に対する要支給額であります。 | るため、内規に基づく期末要支給 額を計上しております。 |
| 4.リース取引の処理方法 5.その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本と | リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (1)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理 | 同 左 (1)消費税等の会計処理 同 左 | 同 左 (1)消費税等の会計処理 同 左 |

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

| 1 1-3//3 3//3 ## # \$11 7-70 -0 | ための基本となる里安な争項の | ~~ | |
|---------------------------------|--|--|--|
| 項目 | 前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
| (固定資産の減損に係る会計基準) | 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。 | | 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。 |
| (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) | | 当中間会計期間より、「貸借 対照表の純資産の部の表示に関す る会計基準」(企業会計基準第5 号 平成17年12月9日)及び「貸 借対照表の純資産の部の表示に関 する会計基準等の適用指針」(企 業会計基準適用指針第8号 平成 17年12月9日)を適用しておりま す。 これまでの資本の部の合計に 相当する金額は19,210,183千円で あります。 なお、当中間会計期間におけ る中間貸借対照表の純資産の部に ついては、中間財務諸表等規則の 改正に伴い、改正後の中間財務諸 表等規則により作成しておりま す。 | |
| (役員賞与に関する会計基準) | | 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ15,000千円減少しております。 | |

注記事項

(中間貸借対照表関係)

| 前中間会計期間末 (平成17年9月30日) | 当中間会計期間末 (平成18年9月30日) | 前事業年度末 (平成18年3月31日) |
|--------------------------|--------------------------|------------------------|
| 1.有形固定資産の減価償却累計額 | 1.有形固定資産の減価償却累計額 | 1.有形固定資産の減価償却累計額 |
| 1,595,452千円 | 1,825,554千円 | 1,707,433千円 |
| 2.消費税等の取扱 | 2.消費税等の取扱 | 2. |
| 仮受消費税等及び仮払消費税等は、相殺 | 同 左 | |
| のうえ、未払消費税等として表示しており | | |
| ます。 | | |

(中間損益計算書関係)

| 前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|--|--|--|
| 1.営業外収益のうち主要なもの | 1.営業外収益のうち主要なもの | 1.営業外収益のうち主要なもの |
| 受取手数料 6,528千円 | 受取手数料 9,678千円 | 補助金収入 207,173千円 |
| 2.減価償却実施額 | 2. 減価償却実施額 | 2.減価償却実施額 |
| 有形固定資產 129,173千円 | 有形固定資産 120,984千円 | 有形固定資產 275,197千円 |
| 無形固定資產 26,553千円 | 無形固定資產 23,966千円 | 無形固定資產 50,954千円 |

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前事業年度末株式数 (株) | 当中間会計期間増加株式数(株) | 当中間会計期間減少 株式数(株) | 当中間会計期間末株 式数(株) |
|----------|------------------|-----------------|---------------------|-----------------|
| 普通株式 (注) | 24,252 | 109,010 | 35,700 | 97,562 |
| 合計 | 24,252 | 109,010 | 35,700 | 97,562 |

(注)普通株式の自己株式数の増加109,010株は、株式分割(1:3)による増加48,504株、平成18年5月12日の取締役会決議に基づく市場買付けによる増加60,500株及び単元未満株式の買取りによる増加6株、また減少35,700株は、ストックオプションの権利行使による減少であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

- 1.リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リース取引
- (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

| | 取得価額相当額 (千円) | 減価償 却累相当 額 (千円) | 中間期 末残高 相当額 (千円) |
|--------|--------------|--------------------------|------------------|
| 建物 | 13,298 | 830 | 12,468 |
| 器具及び備品 | 267,819 | 61,016 | 206,802 |
| ソフトウェア | 42,315 | 8,000 | 34,314 |
| 合計 | 323,433 | 69,847 | 253,586 |

(2)未経過リース料中間期末残高相当額

 1年内
 65,505千円

 1年超
 190,630千円

 合計
 256,136千円

(3)支払リース料、減価償却費相当額及び 支払利息相当額

支払リース料 33,067千円 減価償却費相当額 31,370千円 支払利息相当額 2,700千円

(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額 を零とする定額法によっております。

(5)利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額 相当額との差額を利息相当額とし、各期 への配分方法については、利息法によっ ております。 当中間会計期間

(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

- 1.リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リース取引
- (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

| | 取得価額相当額(千円) | 減価償却累相額 額(千円) | 中間期 末残高 相当額 (千円) |
|--------|-------------|------------------|---------------------------|
| 建物 | 28,058 | 4,798 | 23,259 |
| 器具及び備品 | 331,218 | 113,881 | 217,336 |
| ソフトウェア | 43,295 | 17,327 | 25,967 |
| 合計 | 402,571 | 136,007 | 266,564 |

(2)未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 85,260千円

1年超185,390千円合計270,651千円

(3)支払リース料、減価償却費相当額及び 支払利息相当額

支払リース料43,003千円減価償却費相当額40,904千円支払利息相当額2,878千円

(4)減価償却費相当額の算定方法

同 左

(5)利息相当額の算定方法

同 左

前事業年度

(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

- 1.リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リ ース取引
 - (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

| | 取得価額相当額 (千円) | 減価償 却累相当 額 (千円) | 期末残 高相当 額 (千円) |
|--------|--------------|--------------------------|-------------------------|
| 建物 | 17,098 | 2,421 | 14,676 |
| 器具及び備品 | 300,576 | 80,124 | 220,451 |
| ソフトウェア | 42,315 | 12,622 | 29,692 |
| 合計 | 359,989 | 95,168 | 264,820 |

(2)未経過リース料期末残高相当額

 1年内
 75,922千円

 1年超
 192,207千円

 合計
 268,130千円

(3)支払リース料、減価償却費相当額及び 支払利息相当額

支払リース料72,237千円減価償却費相当額68,593千円支払利息相当額5,546千円

(4)減価償却費相当額の算定方法

同 左

(5)利息相当額の算定方法

同 左

(有価証券関係)

前中間会計期間末、当中間会計期間末及び前事業年度末のいずれにおいても子会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度に係る1株当たり情報については、中間連結財務諸表を作成 しているため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

| 前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|--|--|--|
| | 1.株式会社アスペイワークの株式取得 | 1. 株式分割 |
| | 平成18年10月17日開催の当社取締役会にお | |
| | いて、当社の人材採用力向上を目的として、 | 基づき、次のとおり株式分割による新株式を発行 |
| | 株式会社アスペイワークの第三者割当増資を | |
| | 引き受けることによる株式取得決議をし、平 | · · · · • |
| | 成18年10月19日に払込を完了いたしました。 | を3株に分割いたしました。 |
| | (1)株式取得の概要 | (2)分割の方法 |
| | 引受株式数 780株(増資後の所有割合39%) | 平成18年3月31日最終の株主名簿及び実質株主 |
| | 引受総額 39,000千円 | 名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式1 |
| | (2)株式会社アスペイワークの概要 | 株につき3株の割合をもって分割いたしました。 |
| | 商号 株式会社アスペイワーク | (3)分割により増加する株式数 |
| | 主な事業内容 人材アウトソーシング業 | 普通株式 11,583,840株 |
| | 代表者 代表取締役社長 | (4)配当起算日 |
| | 所在地 東京都新宿区新宿四丁目3番17号 | 平成18年4月1日 |
| | 資本金 100,000千円(平成18年10月末日現 | 〒成10年4月1日 (5)当該株式分割が前期首に行われたと仮定した |
| | 在) | 場合の前事業年度における1株当たり情報及び当 |
| | 11) | 期首に行われたと仮定した場合の当事業年度にお |
| | | ける1株当たり情報は、それぞれ次のとおりであ |
| | | ります。 |
| | | ウムタ。 (前事業年度) |
| | | (B) 野来 (P) (B) 野来 (P) (B) |
| | | 1 株当たり当期純利益 151円15銭 |
| | | 潜在株式調整後 150円78銭 |
| | | 1 株当たり当期純利益 |
| | | (当事業年度) |
| | | 1 株当たり純資産額 1,055円42銭 1 株当たり当期純利益 193円71銭 |
| | | 潜在株式調整後 |
| | | 192円83銭 1株当たり当期純利益 |
| | | |
| | | 2 . 自己株式の取得 |
| | | 平成18年 5 月12日開催の当社取締役会におい |
| | | て、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策 |
| | | の遂行のため、自己株式を取得することを決議い |
| | | たしました。 |
| | | 決議の内容は、以下のとおりであります。 |
| | | (1)取得する株式の種類 |
| | | 普通株式 |
| | | (2)取得する株式の総数 |
| | | 15万株(上限) |
| | | (発行済株式総数に対する割合 0.86%) |
| | | (3)株式の取得価額の総額 |
| | | 10億円(上限) |
| | | (4)自己株式買受けの日程 |
| | | 平成18年 5 月15日から平成19年 3 月20日まで |
| | | (5)取得方法 |
| | | 市場買付け |

(2)【その他】

平成18年11月2日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ)中間配当による配当金の総額......380,120千円
- (ロ) 1株当たりの金額......22円00銭
- (八)支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成18年12月4日
- (注)平成18年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第19期)(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)平成18年6月23日関東財務局長に提出。

(2) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自平成18年5月12日 至平成18年5月31日) 平成18年6月14日関東財務局長に提出報告期間(自平成18年6月1日 至平成18年6月30日) 平成18年7月13日関東財務局長に提出報告期間(自平成18年7月1日 至平成18年7月31日) 平成18年8月11日関東財務局長に提出報告期間(自平成18年8月1日 至平成18年8月31日) 平成18年9月13日関東財務局長に提出報告期間(自平成18年9月1日 至平成18年9月30日) 平成18年10月12日関東財務局長に提出報告期間(自平成18年10月1日 至平成18年10月31日) 平成18年11月14日関東財務局長に提出報告期間(自平成18年11月1日 至平成18年11月30日) 平成18年12月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成17年12月2日

株式会社もしもしホットライン

代表取締役社長 高木 尚二 殿

監査法人トーマツ

| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 大中 康行 | 印 | |
|----------------|-------|-------|---|--|
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 片岡 久依 | 印 | |

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社もしもしホットラインの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社もしもしホットライン及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 F

(注)上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出 会社)が別途保管しております。

平成18年12月1日

株式会社もしもしホットライン

代表取締役社長 高木 尚二 殿

監査法人トーマツ

| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 大中 | 康行 | 印 |
|----------------|-------|----|----|---|
| 指定社員業務執行社員 | 公認会計士 | 片岡 | 久依 | 印 |

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社もしもしホットラインの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社もしもしホットライン及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注)上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

平成17年12月2日

株式会社もしもしホットライン

代表取締役社長 高木 尚二 殿

監査法人トーマツ

| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 大中 | 康行 | ED |
|----------------|-------|----|----|----|
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 片岡 | 久依 | Ep |

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社もしもしホットラインの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第19期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間 財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がな いかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追 加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための 合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社もしもしホットラインの平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出 会社)が別途保管しております。

平成18年12月1日

株式会社もしもしホットライン

代表取締役社長 高木 尚二 殿

監査法人トーマツ

| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 大中 康行 | 印 | |
|----------------|-------|-------|----|--|
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 片岡 久依 | ED | |

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社もしもしホットラインの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第20期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社もしもしホットラインの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

LY F

⁽注)上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出 会社)が別途保管しております。